

令和6年7月5日
病 院 長

面会制限の緩和について

新型コロナウイルスの感染リスク、感染状況及び入院中の患者さんへの重症化リスクを考慮し、長きに渡り厳しい面会制限をし、ご不便をおかけしてまいりました。この度、現状を鑑み、下記のとおり、面会のルールを変更いたします。

開始日 令和6年7月8日（月曜日）

面会の予約について

● 予約電話受付時間 14時～15時

● 予約方法 電話予約

代表にお電話いただき、面会の予約申し込みであること。併せて、患者さんの入院されている病棟名を電話交換手にお伝えください。

代表電話番号； 042-461-0052

面会方法について

● 面会時間： 14時 ～ 16時45分

*1回の面会は15分程度、2名まで。

*次回は、面会日を0日として3日以上空けていただいています。

● 面会場所： 原則、デイルームでの面会若しくは個室入院患者さんは自室

*個室以外の病室入院患者さんで病室から移動出来ない方は病室内で5分程度の面会可

● 面会条件

患者さんのご家族若しくは、患者さんの申し出によるご家族に準ずる方

● 面会者留意点

面会者が、2週間以内にCOVID-19に罹患していない。

面会者が、1週間以内にCOVID-19陽性者と接触（同居）していない。

37.0℃以上の発熱・その他COVID-19を疑う症状がない。

面会者は、入館時必ず、不織布マスク着用をしてください。